

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
クニミネ工業株式会社
代表取締役社長 國 峯 保 彦

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、本株主総会につきましては株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

また、書面により議決権を行使いただく際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1** 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2A
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 3** 目的事項
報告事項 1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表なお、本招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染予防に関するお知らせ

近時の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されている状況を受けまして、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染予防策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。特にご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について十分ご検討をお願い申し上げます。

会場のスタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応し、受付および会場内には株主様のための消毒液を設置いたします。ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、入場をお控えいただくことがございます。また、本年は、座席の間隔を広げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。その他にも感染予防の措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<https://www.kunimine.co.jp/>)

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、鉱工業生産は海外経済の減速に伴う輸出の低迷等から弱い動きが続き、設備投資についても上期は堅調に推移しましたが、企業収益の悪化を受け、下期からは弱い動きで推移しました。また、個人消費は、消費増税の影響で大幅に減少した後、緩やかに持ち直しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響等から落ち込み、全体としての景気は年度末にかけて急速に悪化しました。

当社グループにおきましては、主要納入先のうち、鋳物業界は、自動車の国内生産台数が下期から減少傾向となり、特に輸出向けの建機等において減少が続きました。また、土木建築業界も新設住宅着工戸数で減少が見られるなど、全体としては厳しい状況で推移したものの、復興関連等の需要が年間を通じて下支えとなりました。

このような背景のもと、当社グループは、これまでの海外展開への取り組みや高付加価値品の販売を強化するとともに、引き続き復興・環境整備関連等の需要を積極的に取り込むことにより、売上高および収益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は主力のベントナイト事業部門が増収したこと等により、前期比7.2%増の154億40百万円となり、土木建築関係において復興関連等の需要を取り込んだことに加え、採算性の高いアグリ事業部門が堅調に推移したこと等により、経常利益は前期比14.6%増の20億94百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益が1億74百万円発生したこと等により、前期比17.5%増の16億48百万円となりました。

ベントナイト事業部門

鋳物関係につきましては、自動車国内生産台数が下期より減少傾向となるとともに、当社においては輸出向けの建機等の売上が減少したこと等により、減収となりました。

土木建築関係につきましては、引き続き復興関連等の需要を取り込んだこと等により、増収となりました。

ペット関係につきましては、前期に取込んだ新規案件が堅調に推移したことにより、ほぼ横這いとなりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は110億9百万円（前期比7.7%増）となりました。

アグリ事業部門

殺虫・殺菌剤において需要が減少したものの、水稲用除草剤が堅調に推移したことにより、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は29億54百万円（前期比3.2%増）となりました。

化成品事業部門

主軸のファインケミカルにつきましては、化粧品や塗料・樹脂向けは新規案件の獲得に苦戦したものの、一般工業用途向けの需要が回復したことに加え、環境保全処理剤等も堅調に推移したことにより、増収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は14億75百万円（前期比12.1%増）となりました。

以上の売上高を事業区分別で表示いたしますと次のとおりであります。

区 分	当連結会計年度売上高	前 期 比 較	
		金 額	比 率
ベントナイト事業	11,009百万円	783百万円	7.7%
アグリ事業	2,954	90	3.2
化成品事業	1,475	159	12.1
合 計	15,440	1,033	7.2

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は7億94百万円であります。その主な設備投資内容は次のとおりであります。

当社左沢工場	ベントナイト製造設備	253百万円
当社郡山工場	事務所新設	73百万円
当社郡山工場	テント倉庫	49百万円
当社いわき工場	クニピア第2工場包装設備	41百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 83 期 (2017年3月期)	第 84 期 (2018年3月期)	第 85 期 (2019年3月期)	第 86 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	12,930	13,736	14,406	15,440
経 常 利 益 (百万円)	1,718	1,935	1,827	2,094
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,190	1,340	1,402	1,648
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	89.36	100.87	97.08	122.11
総 資 産 (百万円)	18,395	20,737	21,737	21,918
純 資 産 (百万円)	15,549	17,816	18,808	18,465
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,159.85	1,214.07	1,279.72	1,403.12

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第85期の期首から適用しており、第84期以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クニメイン株式会社	250百万円	100%	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
川崎鉱業株式会社	10.2	100	ベントナイト原鉱石の採掘、販売
関ベン鉱業株式会社	20	100	ベントナイトの採掘、製造および販売
クミネマーケティング株式会社	20	100	ペット用品の販売等
KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.	4,000千タイパーツ	49	ベントナイト製品の販売、ベントナイト用途周辺関連商材の販売
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	1,400千米ドル	71.43	米国ベントナイト採掘会社への出資

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用および所得環境の改善が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外に大きく影響していることから、一段と低迷することが懸念されます。さらに、通商問題を巡る海外経済の動向や、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは予断を許さない状況となっており、経営環境は今まで以上に厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような見通しのもと、当社グループといたしましては、中期経営計画の達成を図るべく、高付加価値品の開発と高収益事業構造の構築に努めてまいります。さらに、投資計画の見直しを行うことにより既存事業の収益の確保を図るとともに、成長戦略の一環である研究開発に注力することにより、売上高および利益の確保にグループ一丸となって取り組んでまいります。

主力事業であるベントナイト事業において、鋳物関係につきましては、国内市場での競争力を強化するとともに、東南アジア地域を中心に海外市場での拡販を図ってまいります。土木建築関係につきましても、国内インフラ整備事業への継続的な取り組みに加え、復興・環境整備関連や地熱発電等の需要を積極的に獲得してまいります。

アグリ事業につきましては、生産工程の改善等による省人化および生産性の向上を図ることにより、少量多品種生産に対応し、顧客満足の上向を実現してまいります。

化成品事業につきましては、増産体制を整えたクニピアおよびスメクトンを中心とする高付加価値品の拡販を目指すほか、先端機能材料分野等の海外市場や新市場へ展開を図るとともに、全事業に亘ってのオンリーワン商品の実現に向け、産学官連携を強化しながら研究開発に注力してまいります。

また、当社グループの継続的な発展には、経営理念に沿った人材育成が最重要の経営課題であると認識し、次代を担う人材の採用と教育の充実に積極的に取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご愛顧とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、ベントナイトおよび化成品の製造販売ならびに農薬基剤の製造、農薬加工等のアグリ事業を行っているほか、粘土鉱物、調泥剤の仕入販売と運送取扱い等を行っております。

区 分	主要な製品および事業内容
ベントナイト事業	鋳物関係 クニゲルV A S / クニボンドT Y / ネオクニボンド クニボンドMシリーズ / クニボンドT Yシリーズ 鋳物砂分析 (シリカプログラム)
	土木建築関係 クニゲルV 1 / クニゲルV 2 / クニゲルG S / アースゲル クニゲルG T / クニゲルV O / クニゲルU / 佐渡 / 調泥剤 止水材 (クニシールシリーズ / クニシート)
	ペット関係 ペット用トイレ砂 (猫砂1番シリーズ)
アグリ事業	農薬加工 除草剤 / 殺虫・殺菌剤 / 殺虫剤 / 殺菌剤 / 成長調整剤
	農薬用原料 農薬基剤 (クレ-細粒剤 / クニゲルV 1 / 天竜) フロアブル製剤用 (クニピア-G / クニピア-F / スメクトン-S A)
化成品事業	ファインケミカル 精製ベントナイト製品 (クニピアシリーズ) 合成スメクタイト製品 (スメクトンシリーズ)
	その他 環境保全処理剤 / 受託開発

(6) 主要な事業所等 (2020年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本	社	東京都千代田区
支	店	名古屋支店 名古屋市中村区 大阪支店 大阪市淀川区
研	究	所 いわき研究所 福島県いわき市 黒磯研究所 栃木県那須塩原市
工	場	左沢工場 山形県西村山郡大江町 蔵王工場 宮城県刈田郡蔵王町 御津工場 愛知県豊川市 太田工場 茨城県常陸太田市 いわき工場 福島県いわき市 小名浜工場 福島県いわき市 郡山工場 福島県郡山市

② 子会社

クニメイン株式会社	山形県西村山郡大江町
川崎鋳業株式会社	宮城県柴田郡川崎町
関ベン鋳業株式会社	新潟県東蒲原郡阿賀町
クニミネマーケティング株式会社	千葉県浦安市
KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国バンコク市
TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION	米国テキサス州

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
270名	7名増

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
220名	9名増	42.7歳	12.9年

(注) 使用人数は就業人員（長期臨時員、嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（短期臨時員、パートタイマー）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,450,000株
- ③ 株主数 3,634名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
クニミネエンタープライズ株式会社	4,909千株	38.05%
クニミネ工業取引先持株会	671	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	499	3.87
日本化薬株式会社	438	3.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	398	3.09
クミアイ化学工業株式会社	329	2.56
川 上 悟	300	2.33
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	199	1.55
日 昭 株 式 会 社	198	1.53
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	167	1.30

(注) 持株比率は自己株式（1,548,395株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	國 峯 保 彦	クニミネエンタープライズ株式会社取締役
常 務 取 締 役	木 村 敏 男	ベントナイト事業部長
取 締 役	川 口 祐 司	アグリ事業部長
取 締 役	黒 坂 恵 一	経営戦略部長
取 締 役	伊 藤 雅 和	資源探査部長 TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION代表取締役社長 BLACK HILLS BENTONITE, L.L.C.取締役
取 締 役	大 岡 隆	経理部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	白 石 伸 次	
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 尚	弁護士 (阿部・井窪・片山法律事務所パートナー) 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	堀 越 孝	弁護士 (堀越法律事務所所長)
取 締 役 (監査等委員)	中 里 猛 志	公認会計士・税理士 (中里猛志公認会計士事務所所長) 佐烏電機株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 伊藤 尚氏、堀越 孝氏、中里猛志氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 中里猛志氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、白石伸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 伊藤 尚氏および堀越 孝氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役黒坂恵一氏は、2019年6月27日付で経営戦略部長に就任いたしました。
6. 2019年6月27日開催の第85回定時株主総会において、大岡 隆氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）	6名	110百万円
取 締 役（監 査 等 委 員） （う ち 社 外 取 締 役）	4 (3)	21 (9)
合 計	10	131

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において年額42百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）伊藤 尚氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナーおよび株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）堀越 孝氏は、堀越法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）中里猛志氏は、中里猛志公認会計士事務所の所長および佐鳥電機株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 藤 尚	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち14回に出席し、監査等委員会全13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	堀 越 孝	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち15回に出席し、監査等委員会全13回のうち12回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	中 里 猛 志	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち全てに出席し、監査等委員会全13回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等について必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.およびTRANS WORLD PROSPECT CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は委嘱された職務の執行について、自己の分掌範囲について責任を持って行い、取締役会において月1回報告を行うとともに、特に経営上重要な意思決定は、取締役会において事前に慎重な検討を行い実施する。
また、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会および取締役会に報告を行うなどガバナンス体制を強化する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録や稟議書等を法令や社内規程にもとづき保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社的なリスク管理は経営企画担当部門、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門がそれぞれ行い、社長直轄の内部監査担当部門が定期的な監査を実施する。
また、危機管理規程にもとづき、定期的に危機管理委員会を開催し情報交換等を行うとともに、緊急事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士の助言を得るなどして、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
月1回開催される取締役会に加え、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するとともに、各部門長も含めた経営委員会を月1回開催し、各部門の状況や予算の進捗状況の把握に努め、今後の戦略、その他重要事項について検討を行い、共通認識の徹底と職務執行の迅速化を図る。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス基本方針および社員倫理行動規範のもと、使用人の法令および企業倫理の遵守について周知徹底を図る。
使用人は就業規則等の各種社内規程にもとづき職務の執行を行い、この適法性を確保するため、内部監査担当部門が定期的に監査を実施し、社長に結果報告を行い、是正が必要な箇所は改善する体制をとる。
また、内部通報制度により、組織的または個人による不正・違法・反倫理的行為の事実を速やかに発見、認識し、不測の事態を未然に防止することを図る。この場合、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に不利益のないように配慮する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ各社については、子会社および関連会社管理規程にもとづき管理する。グループ各社は定期的に取締役会を開催するほか、グループ各社の状況は、経営委員会等により定期的に報告され、重要な意思決定は事前協議を行い、必要に応じて当社取締役会においても審議を行う。
また、定期的に当社内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人が連携を取り、監査を行う。
当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。
当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨む。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当部門の人員を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、使用人の任命、解任、評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。
- ⑨ 当社および子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役および使用人は、当社グループに重大な損害を及ぼす恐れのある事実や発生する可能性が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
また、常勤の監査等委員は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は社長決裁の稟議や重要な文書については閲覧を行い、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑪ 監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に関する事項
監査等委員の職務執行上必要な費用を支弁するため毎年一定額予算を設ける。

監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は内部監査担当部門や会計監査人と十分な連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図るとともに、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行について
取締役会を16回開催し、法令および定款に定める事項や経営方針および事業戦略に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループにおける営業および生産実績の分析・評価等を行いました。また、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるため、当社グループと利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。
取締役会を構成する全役員を対象に取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、この結果にもとづく議論を行うなど、取締役会の実効性のさらなる向上に努めております。
- ② 監査等委員の職務執行について
監査等委員会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、常勤監査等委員が社内の重要会議等に出席し経営状況等を把握するほか、各監査等委員は事業所や子会社の往査等を通じて運用状況を調査しました。また、監査等委員会は代表取締役、会計監査人ならびに内部監査担当部門との間で情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しました。
- ③ リスク管理に関する取り組みについて
危機管理委員会を1回開催し、リスクの把握と対策を検討するとともに、社長直轄の内部監査担当部門は、内部監査計画にもとづき当社および国内子会社の業務監査等を実施するなかで、リスク管理状況等を確認しました。
- ④ 財務報告に係る内部統制システムの取り組みについて
内部監査担当部門長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、各業務プロセスについて定期的なモニタリングを実施することで、内部統制システムの強化を図るとともに有効性評価を実施しました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,067,742	流 動 負 債	2,522,923
現金及び預金	6,206,384	買掛金	1,254,265
受取手形及び売掛金	4,836,025	リース債務	18,879
有価証券	699,080	未払金	658,032
商品及び製品	454,670	未払法人税等	370,367
仕掛品	247,624	賞与引当金	154,231
原材料及び貯蔵品	1,604,698	その他の他	67,148
その他	19,258	固 定 負 債	929,855
固 定 資 産	7,850,534	リース債務	43,120
有 形 固 定 資 産	6,085,607	退職給付に係る負債	8,576
建物及び構築物	1,999,598	閉山費用引当金	552,938
機械装置及び運搬具	2,068,295	資産除去債務	23,494
土地	1,779,625	その他	301,725
リース資産	51,956	負 債 合 計	3,452,779
建設仮勘定	73,233	純 資 産 の 部	
その他	112,898	株 主 資 本	17,884,925
無 形 固 定 資 産	104,270	資本金	1,617,800
投 資 其 他 の 資 産	1,660,655	資本剰余金	3,672,201
投資有価証券	1,191,492	利益剰余金	13,970,483
繰延税金資産	152,441	自己株式	△ 1,375,558
その他	316,807	その他の包括利益累計額	217,556
貸倒引当金	△ 86	その他有価証券評価差額金	192,741
資 産 合 計	21,918,276	繰延ヘッジ損益	△ 1,724
		為替換算調整勘定	26,539
		非支配株主持分	363,014
		純 資 産 合 計	18,465,496
		負 債 純 資 産 合 計	21,918,276

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,440,129
売上原価		10,387,948
売上総利益		5,052,181
販売費及び一般管理費		3,120,322
営業利益		1,931,858
営業外収益		
受取利息及び配当金	149,705	
雑収入	26,426	176,132
営業外費用		
支払利息	1,848	
保険解約損	2,750	
自己株式取得費用	2,749	
為替差損	1,934	
雑損失	4,373	13,656
経常利益		2,094,335
特別利益		
固定資産売却益	6,030	
投資有価証券売却益	174,823	
その他	1,056	181,909
特別損失		
固定資産除却損	27,512	
投資有価証券評価損	530	28,042
税金等調整前当期純利益		2,248,201
法人税、住民税及び事業税	574,770	
法人税等調整額	△ 18,804	555,966
当期純利益		1,692,235
非支配株主に帰属する当期純利益		44,185
親会社株主に帰属する当期純利益		1,648,050

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 期首残高	1,617,800	3,672,201	12,755,877	△ 683	18,045,195
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 433,444		△ 433,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,648,050		1,648,050
自己株式の取得				△ 1,374,875	△ 1,374,875
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,214,605	△ 1,374,875	△ 160,269
2020年3月31日 期末残高	1,617,800	3,672,201	13,970,483	△ 1,375,558	17,884,925

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	412,978	△ 1,009	32,489	444,458	319,337	18,808,991
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 433,444
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,648,050
自己株式の取得						△ 1,374,875
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 220,236	△ 715	△ 5,949	△ 226,902	43,677	△ 183,224
連結会計年度中の変動額合計	△ 220,236	△ 715	△ 5,949	△ 226,902	43,677	△ 343,494
2020年3月31日 期末残高	192,741	△ 1,724	26,539	217,556	363,014	18,465,496

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		11,547,611	流動負債		2,403,218
現金及び預	金形	3,989,153	買掛金	金務	1,297,559
受取手	権	1,319,226	未払	金	7,910
電子記録債	金	434,346	未払	費用	435,230
売掛	券	2,891,230	未払	等	38,442
有価証券	金	699,080	未払	税金	341,150
商品及び製	品	419,162	未払	等	132,779
仕掛	品	222,778	賞与	金	14,102
材料及び貯蔵	品	1,549,602	その	他	133,556
前払費用	用	6,167	固定負債		401,295
その他の	他	16,862	リース	債	16,819
固定資産		7,786,298	山	引	87,496
有形固定資産		5,552,586	産除	去	23,494
建物	物	1,540,667	長期	保	33,474
構築物	置	189,211	長期	未	240,010
機械及び装	具	1,943,359	負債合計		2,804,513
車両運搬具	品	9,783	純資産の部		
工具、器具及び備	品	105,591	株主資本		16,339,271
土地	地	1,687,599	資本	金	1,617,800
建設仮勘	定	54,000	資本	金	3,672,933
無形固定資産		101,371	資本	金	2,217,110
投資その他の資産		2,132,340	剰余	金	1,455,823
投資有価証券	券	928,138	利益	金	12,424,096
関係会社株	式	751,292	利益	金	404,450
長期貸付	金	124,265	剰余	金	12,019,646
長期前払費用	用	1,882	利益	金	370,000
繰延税金	産	94,789	剰余	金	420,000
保険積立	金	199,731	利益	金	150,000
敷金及び保証	金	27,921	剰余	金	2,718,000
その他の	他	4,406	利益	金	8,361,646
貸倒引当	金	△ 86	剰余	金	△ 1,375,558
資産合計		19,333,909	評価・換算差額等		190,124
			その他有価証券評価差額金		191,849
			繰延ヘッジ損益		△ 1,724
			純資産合計		16,529,396
			負債純資産合計		19,333,909

損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,512,303
売上原価	10,019,432
売上総利益	4,492,870
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費	1,444,586
発送運賃	1,151,797
保管料	102,419
営業利益	1,794,066
営業外収益	
受取利息及び配当金	47,598
受取手数料	9,435
雑収入	20,368
営業外費用	
支払利息	1,816
保険解約損	2,750
自己株式取得費用	2,749
為替差損	5,725
雑損失	4,343
経常利益	1,854,084
特別利益	
固定資産売却益	1,799
投資有価証券売却益	174,823
特別損失	
固定資産除却損	21,296
投資有価証券評価損	530
税引前当期純利益	2,008,881
法人税、住民税及び事業税	511,460
法人税等調整額	△ 7,832
当期純利益	1,505,253

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	資源開発 積立金	別途積立金	
2019年4月1日 期首残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020年3月31日 期末残高	1,617,800	2,217,110	1,455,823	3,672,933	404,450	370,000	420,000	150,000	2,718,000

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額	繰延ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額	純 資 産 計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計							
	繰越利益 剰 余 金								
2019年4月1日 期首残高	7,289,837	11,352,287	△ 683	16,642,337	411,669	△ 1,009	410,659	17,052,997	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	△ 433,444	△ 433,444		△ 433,444				△ 433,444	
当期純利益	1,505,253	1,505,253		1,505,253				1,505,253	
自己株式の取得			△ 1,374,875	△ 1,374,875				△ 1,374,875	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)					△ 219,819	△ 715	△ 220,535	△ 220,535	
事業年度中の変動額合計	1,071,809	1,071,809	△ 1,374,875	△ 303,066	△ 219,819	△ 715	△ 220,535	△ 523,601	
2020年3月31日 期末残高	8,361,646	12,424,096	△ 1,375,558	16,339,271	191,849	△ 1,724	190,124	16,529,396	

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中野 敦夫 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大島 充史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クニミネ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

クニミネ工業株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 野 敦 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 島 充 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クニミネ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査等委員が国内子会社の監査役を兼務し、また、監査等委員会は子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

クニミネ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 白石 伸 次 ㊟

監 査 等 委 員 伊 藤 尚 ㊟

監 査 等 委 員 堀 越 孝 ㊟

監 査 等 委 員 中 里 猛 志 ㊟

(注) 監査等委員伊藤 尚、堀越 孝、中里猛志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、今後の事業拡充と経営体質の強化を図りながら、安定配当を長期的に継続していくことを基本方針としております。

第86期の期末配当につきましては、上記の方針を踏まえたうえで、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は387,048,150円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
再任 1	くに 国 峰 保 彦 (1946年6月9日生)	1981年12月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) クニミネエンタープライズ株式会社取締役	20,023株
	【取締役候補者とした理由】 國峯保彦氏は、1981年に当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループを牽引し、これまでに培われた経営全般に関する知識と経験から、優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上へ重要な役割を果たしていくため、引き続き取締役候補者いたしました。		
再任 2	き 木 村 敏 男 (1954年11月24日生)	2005年10月 当社営業部次長兼素材センター課長 2014年4月 当社ベントナイト事業部長 2014年6月 当社取締役ベントナイト事業部長 2016年3月 当社常務取締役ベントナイト事業部長 (現任)	6,867株
	【取締役候補者とした理由】 木村敏男氏は、主力事業であるベントナイト事業に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、長年の営業経験から取引先からの信頼も厚く、それらの専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>再任</p> <p>3</p>	<p>かわ ぐち ゆう じ 川 口 祐 司 (1955年5月7日生)</p>	<p>2001年4月 当社営業部次長 2003年5月 当社開発推進営業部長 2004年6月 当社取締役開発推進営業部長 2006年3月 当社取締役開発部長 2007年4月 当社取締役経営戦略部長 2009年6月 当社取締役環境事業部長 2013年4月 当社取締役事業創造部長 2014年4月 当社取締役海外事業推進部長 2015年1月 当社海外事業推進部長 KUNIMINE (THAILAND) CO.,LTD.代 表取締役社長 2018年4月 当社アグリ事業部長 2018年6月 当社取締役アグリ事業部長 (現任)</p>	<p>7,000株</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 川口祐司氏は、営業、研究開発、経営戦略等の分野において豊富な経験と実績を有するとともに、海外子会社の経営を経て現在は、生産管理体制の強化が厳しく要求されるアグリ事業でその手腕を発揮しております。今後もその専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 4	い とう まさ かず 伊 藤 雅 和 (1958年 5 月 29日生)	2001年 4 月 当社蔵王工場長兼資源探査室長 2002年 8 月 当社生産部長兼資源探査室長 2005年 6 月 当社資源探査室長 2007年 7 月 TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION代表取締役社長（現 任） 2007年10月 当社資源探査部長 2018年 6 月 当社取締役資源探査部長 2020年 4 月 当社取締役資源開発部長（現任） (重要な兼職の状況) TRANS WORLD PROSPECT CORPORATION代表取 締役社長 BLACK HILLS BENTONITE,L.L.C.取締役	4,542株
<p>【取締役候補者とした理由】 伊藤雅和氏は、当社グループの生命線とも言えるベントナイト原鉱石の賦存探査や仕入等に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、海外調達先である米国ベントナイト採掘会社の経営に参与しております。それらの専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
再任 5	おお 大 おか 岡 たかし 隆 (1951年11月5日生)	1974年4月 中央信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2005年1月 ラサ商事株式会社入社 2005年6月 同社経理部長 2005年7月 同社執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2009年6月 同社取締役兼執行役員経営企画室長 2012年6月 同社常務取締役経営企画室長兼企業不動産企画室長 2018年10月 同社常務取締役辞任 2018年11月 当社入社 経理部長 2019年6月 当社取締役経理部長(現任)	843株
【取締役候補者とした理由】 大岡 隆氏は、経営企画および財務分野をはじめ、資本政策に関する豊富な経験と高い見識を有するとともに、事業会社において長年に亘り経営に携わり、現在は当社経理部門の責任者としてその手腕を発揮しております。今後もその専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、引き続き取締役候補者いたしました。			
新任 6	せ 勢 とう 藤 だい 大 すけ 輔 (1980年8月28日生)	2016年9月 当社管理部経理課長 2018年10月 当社バントナイト事業部次長 2019年4月 当社総務部長(現任)	16,906株
【取締役候補者とした理由】 勢藤大輔氏は、当社入社より経理部門に所属し、財務および会計分野に関する幅広い知識と豊富な経験を有するとともに、現在は総務部門の責任者として、組織の総合的な管理にその手腕を発揮しております。その専門的見地を当社グループの経営に活かしていくため、新たに取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載しております。
3. 木村敏男氏、伊藤雅和氏、大岡 隆氏の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
4. 勢藤大輔氏の所有する当社株式の数には、クニミネ社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	白石伸次 (1957年11月29日生)	1982年2月 郡山ケミカル株式会社入社 2006年3月 BASFアグロ株式会社(現 BASFジャパン株式会社) 郡山工場長 2012年1月 当社入社 2013年4月 当社アグリ事業部副部長 2014年1月 当社アグリ事業部副部長兼郡山工場長 2014年11月 当社郡山工場長 2017年4月 当社郡山工場長兼安全衛生室長 2017年10月 当社安全衛生室長 2018年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	1,084株
	<p>【取締役候補者とした理由】 白石伸次氏は、事業会社および当社の農業製造等で培った豊富な経験と幅広い知識を有するとともに、当社グループの安全衛生に関する責任者として安全な操業体制の構築に向けた管理指導等を行ってきました。今後もその専門的見地を当社の監査・監督に活かし、監査等委員としての職務を適切に遂行できるものと判断するため、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>2</p>	<p>伊藤 尚 (1958年5月26日生)</p>	<p>1985年4月 弁護士登録 阿部・井窪・片山法律事務所(現任)</p> <p>1989年12月 当社社外監査役</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外監査役</p>	542株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>伊藤 尚氏は、弁護士としての豊富な経験と法的知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			
<p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> <p>3</p>	<p>堀越 孝 (1954年9月2日生)</p>	<p>1990年4月 弁護士登録</p> <p>1994年6月 当社社外監査役</p> <p>1995年4月 堀越法律事務所(現任)</p> <p>2004年6月 当社社外監査役</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>堀越法律事務所所長</p>	542株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>堀越 孝氏は、弁護士としての豊富な経験と法的知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
再任 社外 4	なか ざと たけ し 志 中 里 猛 志 (1944年3月7日生)	1969年4月 公認会計士登録 1969年7月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2009年6月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 退社 2009年7月 中里猛志公認会計士事務所(現任) 2010年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 中里猛志公認会計士事務所所長 佐鳥電機株式会社社外監査役	542株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>中里猛志氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験や企業会計に関する知識を有しており、その専門的見地を当社の監査・監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者伊藤 尚、堀越 孝、中里猛志の3氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、伊藤 尚、堀越 孝、中里猛志の3氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、候補者伊藤 尚、堀越 孝の両氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2020年3月31日)現在の株式数を記載しております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数には、クニミネ役員持株会における本人持分を記載しております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区内神田三丁目6番2号
アーバンネット神田ビル2階 カンファレンス2A



最寄駅 J R 各線 神田駅西口から徒歩1分
神田駅北口から徒歩2分
東京メトロ 銀座線 神田駅1番出口から徒歩2分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

